

平内町 学校施設の長寿命化計画
＜ 個別施設計画 ＞

令和3年12月

令和8年1月一部改訂

平内町教育委員会

目次

第1章 本計画の背景・目的

1-1	背景	2
1-2	目的	3
1-3	計画期間	4

第2章 学校施設の目指すべき姿

2-1	安全性	5
2-2	快適性	5
2-3	学習活動への適応性	5
2-4	環境への適応性	6
2-5	地域の拠点化	6

第3章 学校施設の実態

3-1	学校施設の運営状況・活用状況等の実態	7
3-2	児童生徒数及び学級数の変化	8
3-3	学校施設の配置状況	9
3-4	施設関連経費の推移	10
3-5	学校施設の保有量	11
3-6	今後の維持・更新コスト（従来型）	12
3-7	学校施設の老朽化状況の実態	13

第4章 学校施設整備の基本方針

4-1	学校施設の規模・配置計画等の方針	15
4-2	改修等の基本的な方針	16
4-3	改修等の基本的な方針	16

第5章 基本方針な方針を踏まえた施設整備の水準等

5-1	改修等の整備基準	17
5-2	維持管理の項目・手法等	17

第6章 長寿命化の実施計画

6-1	改修等の優先順位付けと実施計画	18
6-2	コストの見通しと効果	19

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

7-1	情報基盤の整備と活用	20
7-2	推進体制等の整備	20
7-3	フォローアップ	20

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1-1 背景

平内町の学校施設は、老朽化が目立ち、頻繁に校舎及び体育館の雨漏りや電気機器の故障報告が寄せられ、限られた改修工事や修繕費では、その一部を改善するに留まっているため、不具合箇所の累積を防ぐことが課題となっている。今後、大規模改修並びに建替えに多額の費用が必要になると考えられており、これらの適正な整備も課題となっている。

このことは当町の学校施設に限らず全国的に共通の課題となっており、学校施設以外の公共施設においても同様の課題が生じていることから、国では公共施設総合管理計画策定を自治体に求めている。公共施設のうち学校施設については、文部科学省が『学校施設の長寿命化計画策定に係る手引』（平成27年4月）及び『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書』（平成29年3月）を公表し、単なる更新のための改修・改築ではなく、施設を長い期間有効利用できる長寿命建築、計画的な維持管理に向けた中長期計画の策定・実施の考え方を示している。

老朽化した学校施設の建替え計画時期を考えると、建築物の法定耐用年数がひとつの目安となるが、平成10年度の税制改正と共に固定資産評価基準の中の法定耐用年数も見直され、現在では鉄筋コンクリート造の校舎などは60年から47年に、鉄骨造の体育館では40年が34年に短縮されている。これにより既に法定耐用年数を迎えている施設もある。

近年の厳しい財政状況の中、公共施設の整備及び維持保全を適正化し、財政負担の軽減・平準化を図ることが求められている。当町における公共施設の合計床面積のうち、学校施設は約3割を占めるため、財政に大きな影響を与える施設となっている。中長期的な整備・維持保全費用の見通しをつけることが当町の財政安定化に繋がることから中長期計画の策定が重要となっている。

一方で学校に対するニーズは近年多様化しており、多様な学習内容・学習形態への対応、快適化、バリアフリー化、照明のLED化、防災対策、環境負荷の低減など、様々な配慮が求められ、単に劣化した建築物や設備を竣工時の状態に戻すだけでなく、その機能や性能を現在求められている水準まで引上げ、安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上を目指して再生を行うことも求められている。

1-2 目的

『平内町学校施設の長寿命化計画』（以下「本計画」という。）は、前項の背景を踏まえて学校施設総合的観点で捉え、教育環境の質的改善も考慮しながら改修・建替え等を検討するための詳細診断の優先順位を設定しつつ、これに要するコストの縮減と平準化を図ることを目的として策定する。

なお、本計画は『平内町公共施設等総合管理計画』（平成29年1月）に基づく学校施設の個別施設計画として位置付ける。

インフラ長寿命化基本計画

- 策定主体：国
- 対象施設：全てのインフラ
- 策定日：平成25年11月



基本計画に基づき策定

公共施設等総合管理計画（インフラ長寿命化計画）

- 策定主体：地方公共団体、文部科学省
- 対象施設：安全性等を鑑み、策定主体が設定

○策定日：平成29年1月（平内町）、平成27年3月（文部科学省）



公共施設等総合管理計画に基づき策定

平内町学校施設の長寿命化計画《個別施設計画》

- 策定主体：教育委員会
- 対象施設：小学校3校、中学校1校
- 策定日：令和3年12月（平内町教育委員会）
令和8年1月（平内町教育委員会）

1-3 計画期間

令和 3 年 ~ 令和 32 年（10年ごとに見直し）

本計画は30年の長期にわたるものであり、この間に平内町の上位計画の追加・見直しや建築等の関連法規・制度の改定が行われることも想定される。

また、事業の推進体制や整備水準等については、適宜改善していく必要がある。

このため、本計画は必要に応じて見直しを行うこととする。

1-4 対象施設

平内町は小学校3校、中学校1校の合計4校の学校施設を保有しており、これを本計画の対象とする。

学 校	
小 学 校	3 校
中 学 校	1 校
合 計	4 校

第2章 学校施設の目指すべき姿

2-1 安全性

1 災害対策

- ・耐震、避難所機能を備えた地震に強い学校施設
- ・立地条件等を考慮した津波・洪水に強い学校施設
- ・周辺の公共施設と連携し、役割を明確にしたうえで防災機能を備えた学校施設

2 防犯・事故対策

- ・防犯カメラの設置等により安全で安心な学校施設

2-2 快適性

1 快適な学習環境

- ・光、熱、音環境に優れ、学習能率の向上に資する快適な学習環境
- ・児童生徒の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着をもつことができる学校
- ・スロープやエレベーターを設置し、バリアフリーに配慮した環境
- ・廊下から見通しがよい職員室など、子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間

2 教職員に配慮した環境

- ・教職員用トイレ、更衣室は男女別とし環境に配慮した空間
- ・校内 LAN 等、教職員の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要な ICT 環境

2-3 学習活動の適応性

1 主体性を養う空間の充実

- ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境
- ・子どもたちの教科等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間
- ・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間
- ・社会性を身に付けるための空間

2 効果的・効率的な施設整備

- ・習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間
- ・調べ学習や習熟度別学習、チームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間
- ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための ICT 環境
- ・各教科等の授業を充実させるための環境

3 言語活動の充実

- ・各教科等における発表・討論などの教育活動を行うための空間
- ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境
- ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための ICT 環境

4 理数教育の充実

- ・充実した観察・実験を行うための環境

5 運動環境の充実

- ・充実した運動ができる環境

6 伝統や文化に関する教育の充実

- ・伝統や文化に関する教育を行うための環境

7 外国語教育の充実

- ・外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間

8 学校図書館の活用

- ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境
- ・調べ学習や習熟度別学習、チームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間
- ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための ICT 環境
- ・地域に開かれた学校とするための環境
- ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設

9 キャリア教育・進路指導の充実

- ・充実したキャリア教育・進路指導を行うための環境

10 食育の充実

- ・家庭科調理室を用いて食育に関する学習を実施しやすい環境

11 特別支援教育の推進

- ・バリアフリーに配慮した環境
- ・障がいのある児童生徒に配慮した学校施設

12 環境教育の充実

- ・地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール

2-4 環境への適応性

- ・環境を考慮した学校施設（エコスクール）

2-5 地域の拠点化

- ・安全で安心な学校施設
- ・バリアフリーに配慮した環境
- ・地域に開かれた学校とするための環境
- ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設

出典：「学校施設整備基本構想の在り方について」（学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議 平成25年3月）

第3章 学校施設の実態

3-1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

1 対象施設一覧

対象となる学校施設の概要は以下のとおりである。

名称	住所	児童生徒数（人）		学級数（学級）		
		通常学級 在籍者数	特別 特別支援	通常 特別学級	特別 特別支援	
小学校	1 小湊小学校	小湊字後菟 1 5	221	17	11	4
	2 東小学校	口広字水須 3 - 9	41	3	6	2
	3 山口小学校	山口字小沢 2 0 - 1	55	4	4	2
小学校 計			317	24	21	8
中学校	1 平内中学校	小湊字新道 4 6 - 2 6	187	7	7	2
小・中学校 合計			504	31	28	10

※児童生徒数及び学級数は、令和7年5月1日現在

3-2 児童生徒数及び学級数の変化

小学校の児童数は、2021年5月1日現在で、391人であり、1976年の1,826人と比較すると、約79%減少した。

中学校の生徒数は、2021年5月1日現在で、202人であり、1976年の977人と比較すると、約79%減少した。

今後も児童生徒数は、減少していくことが見込まれる。

<児童生徒数>

(人)

	これまでの推移										将来推計		
	1976	1981	1986	1991	1996	2001	2006	2011	2016	2021	2026	2031	2036
	昭 51	昭 56	昭 61	平 3	平 8	平 13	平 18	平 23	平 28	令 3	令 8	令 13	令 18
小学校 児童数	1,826	1,799	1,668	1,471	1,059	819	613	534	463	391	328	270	230
中学校 生徒数	977	842	879	793	720	503	386	271	247	202	185	170	150
合計	2,803	2,641	2,547	2,264	1,779	1,322	999	805	710	593	513	440	380

<学級数>

(学級)

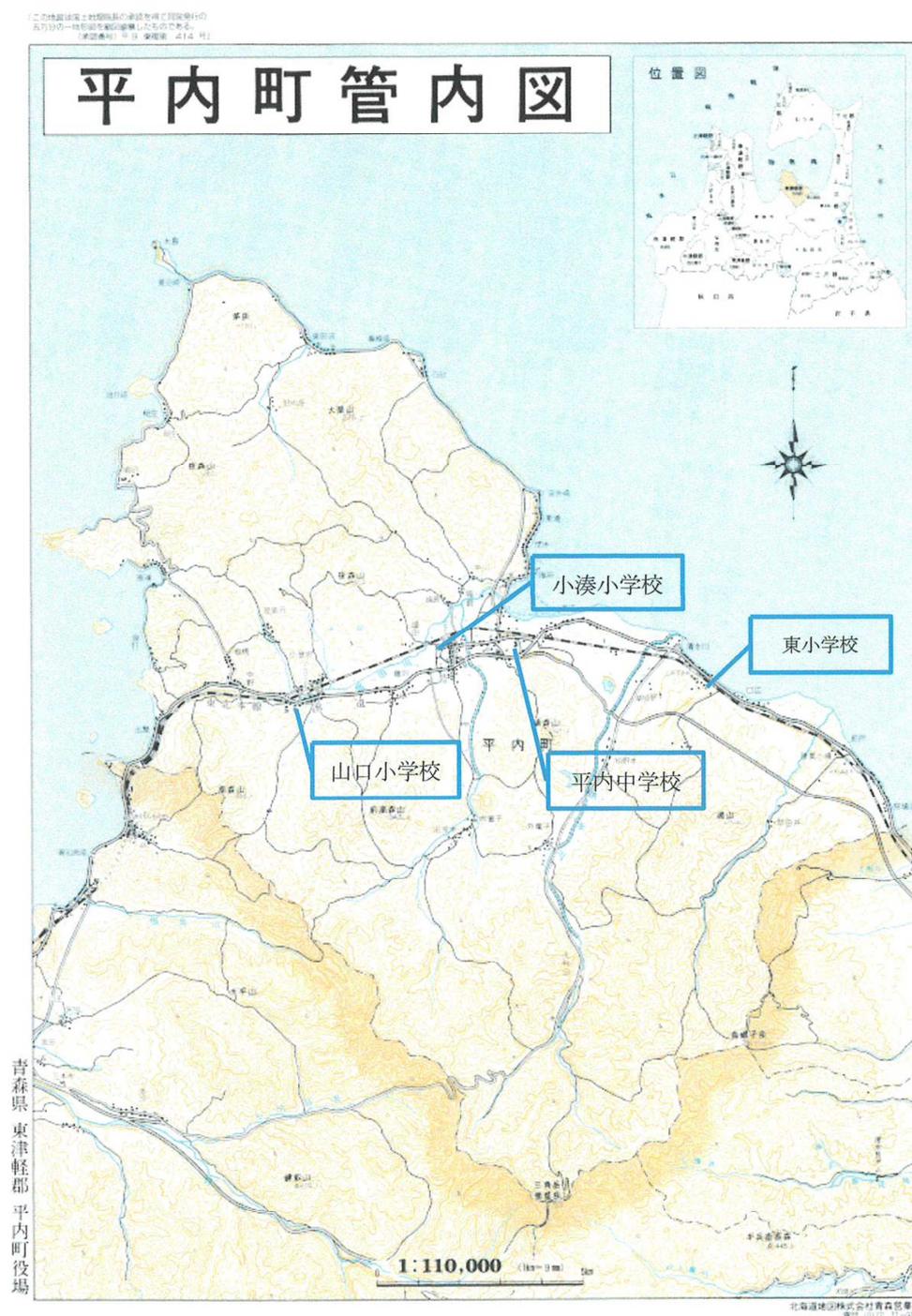
	これまでの推移										将来推計		
	1976	1981	1986	1991	1996	2001	2006	2011	2016	2021	2026	2031	2036
	昭 51	昭 56	昭 61	平 3	平 8	平 13	平 18	平 23	平 28	令 3	令 8	令 13	令 18
小学校	79	79	79	75	62	63	48	37	28	30	28	18	17
中学校	33	29	27	29	25	19	17	14	13	15	8	8	8
合計	112	108	106	104	87	82	65	51	41	45	36	26	25

3-3 学校施設の配置状況

小学校は、小湊地区に小湊小学校、東地区に東小学校、西地区には山口小学校の3小学校が配置されている。

中学校は、令和5年度に小湊中学校、東平内中学校、西平内中学校の3校が統合され平内中学校1校となっている。

図 学校施設の配置状況



3-4 施設関連経費の推移

(単位：千円)

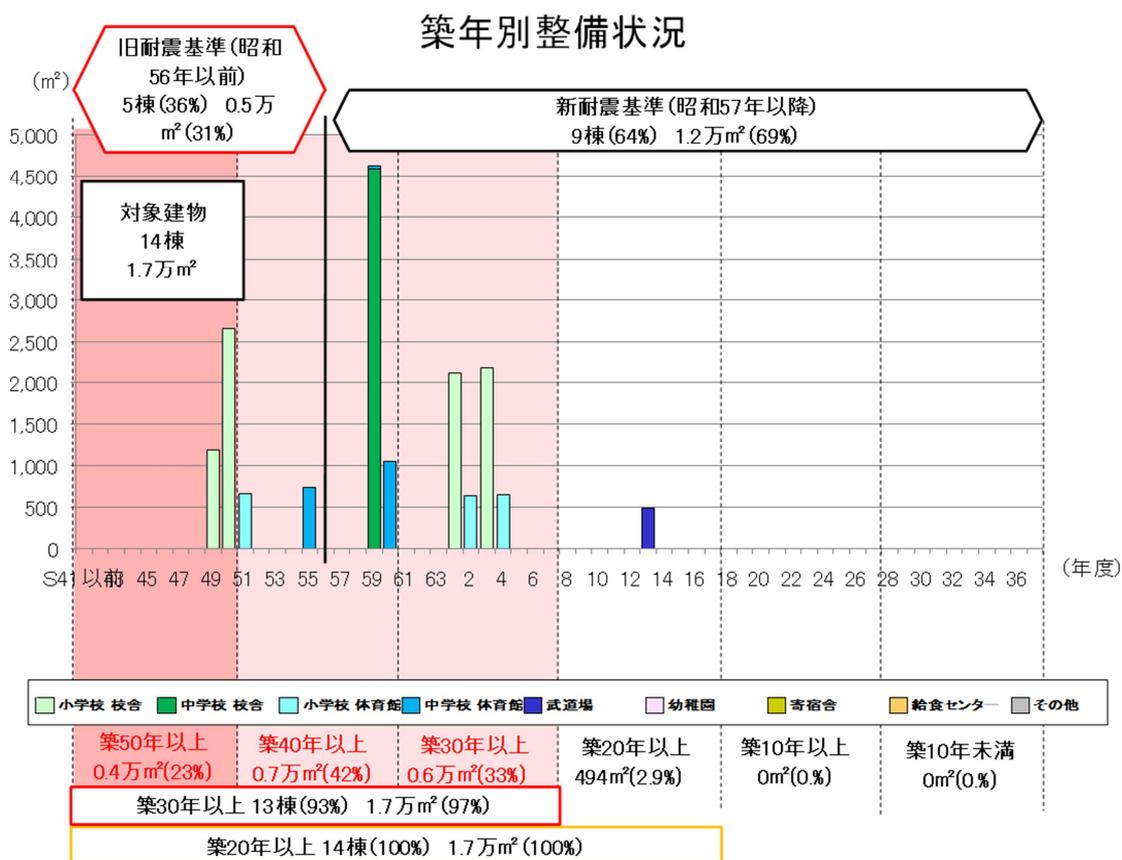
	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	5年平均
施設整備費	102,946	2,151	586,159	4,056	2,010	139,464
その他施設整備費	0	0	0	0	0	0
維持修繕費	16,829	8,487	4,307	6,403	3,775	7,905
光熱水費・委託費等	39,775	56,383	52,650	30,374	34,334	42,703
施設関連経費合計	159,550	67,021	643,116	40,833	40,119	190,073

直近5年間の学校施設関連経費は、約4,000万円から約6億4,000万円であり、平均は約1億9,000万円となる。近年はエアコン設置、統合中学校改修などで施設整備費が嵩んでいる。

3-5 学校施設の保有量

小学校3校、中学校1校の棟数の合計は14棟で延床面積の合計は約17,005㎡である。築年別の整備状況は、旧耐震基準(1981年以前)の棟数が5棟で全体の36%、延床面積では約0.5万㎡で約31%となっています。新耐震基準(1982年)以降の棟数は9棟で64%、延床面積は1.2万㎡で約69%となっている。

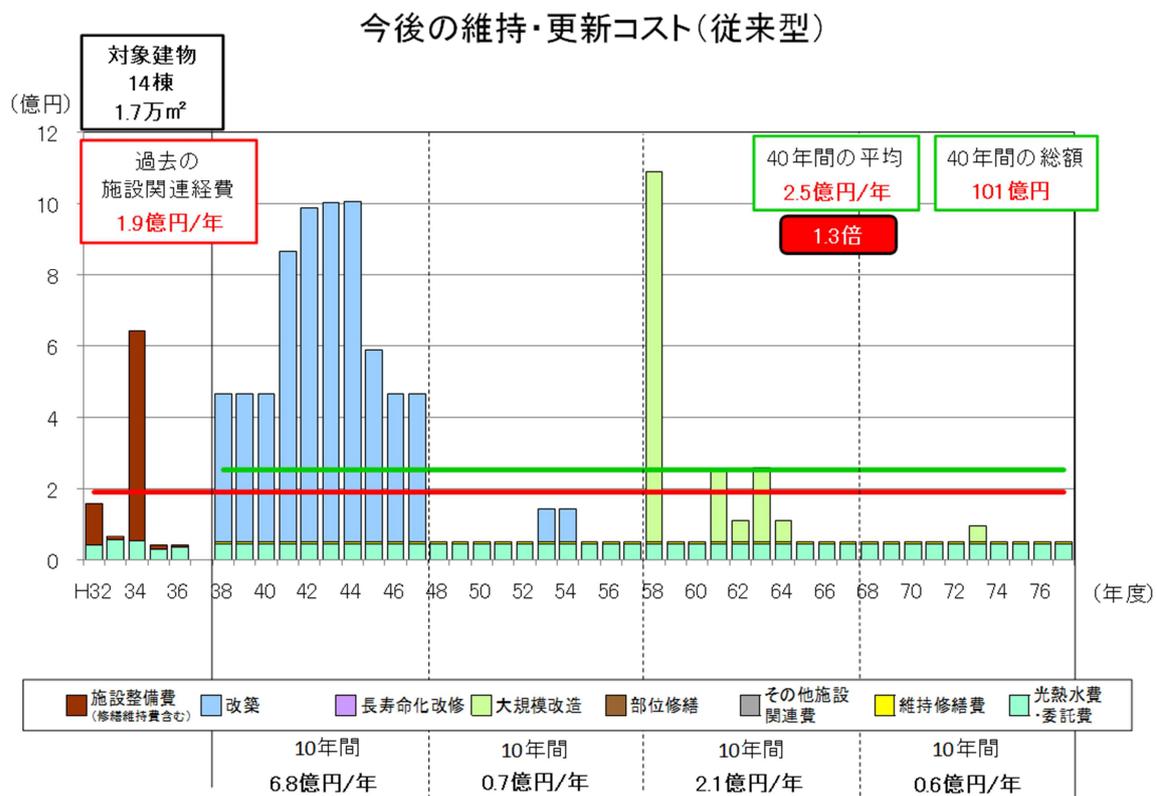
また、建築後年数では、30年以上が13棟(93%)、延床面積1.7万㎡(97%)であり老朽化が進んでいる。



3-6 今後の維持・更新コスト（従来型）

当町では、小湊小学校で耐震診断を行い、耐震補強等を行ってきた。
 また、非構造部材の耐震化工事を実施し、安全性の確保に多額の費用を要してきた。
 しかしながら、厳しい町の財政状況等からこれら以外の整備や改修を十分に実施できなかったことにより、様々な部位の劣化が進んでいます。

今後の維持・更新コストを試算すると、築50年を目途に改築する従来の修繕改修を続けた場合、今後40年間のコストは、下図に示すとおり。総額約101億円、約2.5億円/年となります。また、令和8年度以降の10年間では改築が集中し、かなりの財政負担となることが予測されます。



3-7 学校施設の老朽化状況の実態

1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

学校施設の老朽化の調査については、業務委託により実施した、いわゆる特定建築物定期調査（建築基準法第12条第1項の規定による定期報告が義務づけられている調査）の結果を参考に、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」で示されている劣化状況調査票を用いて、屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数と目視による状況によりA、B、C、Dの4段階で評価しています。

下表内「劣化状況評価」に示されているとおり、小学校の校舎、体育館は老朽化が進んでいる状態にあります。

建物情報一覧表

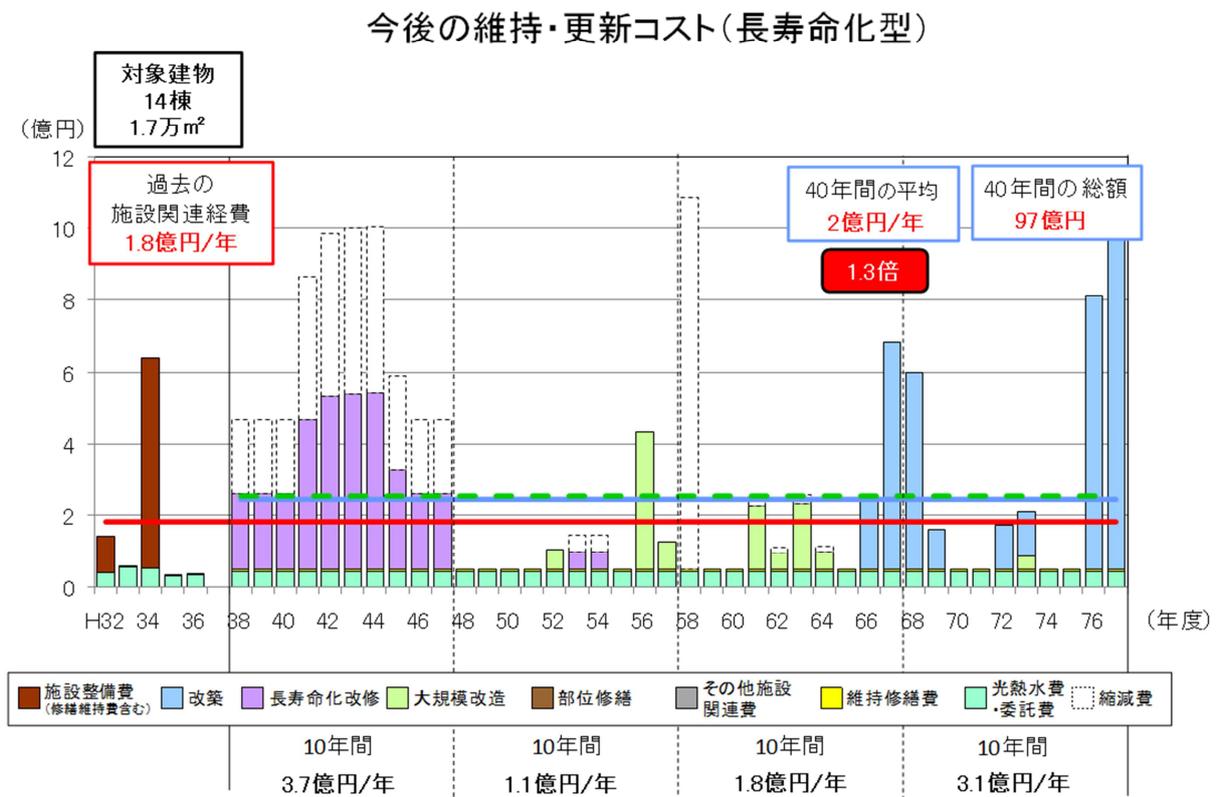
■:築50年以上 □:築30年以上 基準 2025

A:概ね良好 C:広範囲に劣化
B:部分的に劣化 D:早急に対応する必要がある

通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	固定資産台帳番号	用途区分		構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定			劣化状況評価					備考		
						学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm ²)	試算上の区分	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備		健全度(100点満点)	
																											学校種別
1	670	小湊小学校	南棟	1-1, 1-2		小学校	校舎	RC	2	1,182	1974	S49	51	旧	済	済	H19	20.1	長寿命	C	B	B	B	B	B	72	H8大規模改修
2	670	小湊小学校	中央棟	2		小学校	校舎	RC	2	601	1975	S50	50	旧	済	-	H19	19.3	長寿命	C	B	B	B	B	B	72	H8大規模改修
3	670	小湊小学校	北棟	3-1, 3-2, 3-3, 5		小学校	校舎	RC	3	2,057	1975	S50	50	旧	済	済	H19	19	長寿命	C	B	B	B	B	B	72	H8大規模改修
4	670	小湊小学校	屋内運動場	7		小学校	体育館	S	1	669	1976	S51	49	旧	済	済	H19	20.1	長寿命	C	B	B	B	B	B	72	H8大規模改修
5	672	山口小学校	校舎	1		小学校	校舎	RC	2	2,107	1989	H元	36	新					長寿命	C	C	B	B	B	B	62	
6	672	山口小学校	屋内運動場	2		小学校	体育館	S	1	636	1990	H2	35	新					長寿命	C	B	B	B	B	B	72	
7	675	東小学校	校舎	1		小学校	校舎	RC	2	2,180	1991	H3	34	新					長寿命	C	C	B	B	B	B	62	
8	675	東小学校	屋内運動場	2		小学校	体育館	S	1	655	1992	H4	33	新					長寿命	C	B	B	B	B	B	72	
9	3833	平内中学校	屋内運動場(第2)	1		中学校	体育館	S	1	742	1980	S55	45	旧	済	済			長寿命	C	B	B	B	B	B	75	
10	3833	平内中学校	普通教室棟	3		中学校	校舎	RC	3	3,854	1984	S59	41	新					長寿命	B	A	B	B	B	B	82	R4統合改修
11	3833	平内中学校	特別教室棟	4		中学校	校舎	RC	2	735	1984	S59	41	新					長寿命	B	A	B	B	B	B	82	R4統合改修
12	3833	平内中学校	渡り廊下	6		中学校	体育館	S	1	40	1984	S59	41	新					長寿命	B	B	B	B	B	B	75	
13	3833	平内中学校	屋内運動場(第1)	7		中学校	体育館	S	1	1,053	1985	S60	40	新					長寿命	B	B	B	B	B	B	75	
14	3833	平内中学校	柔剣道場	9		中学校	武道場	S	1	494	2001	H13	24	新					長寿命	B	B	B	B	B	B	75	

2) 今後の維持・更新コストの把握（長寿命化型）

長寿命化改修により現有規模のまま、建物の使用年数を80年に長寿命化した場合、今後40年間の維持・更新コストは約97億円（2億円/年）となり、従来の改築中心の場合の約101億円（2.5億円/年）との比較で約4億円（5千万円/年）、約4%のコスト減となります。



第4章 学校施設整備の基本的な方針等

4-1 学校施設の長寿命化計画の方針

公共施設等総合管理計画の基本方針	①予防保全型維持管理・長寿命化による将来更新費の縮減 ②質と量の最適化による公共建築物の削減 ③改修・建替え工事の分割による将来更新費の平準化
公共施設等総合管理計画の施設類型別方針 【学校】	①点検・診断等の実施方針 ・日常的な保守点検の実施 ・定期点検結果を反映した点検データの蓄積 ②維持管理・修繕・更新等の実施方針 ・適切な補修工事 ・屋上の防水改修 ③安全確保の実施方針 ・安全・安心な施設環境の確保 ④耐震化の実施方針 ・学校施設の耐震化の促進 ・窓ガラス、天井、外壁などの落下物対策 ・備品の転倒対策の推進 ⑤長寿命化の実施方針 ・維持保全計画の検討 ・老朽化改善計画（修繕・改築・新設）の検討 ⑥統合や廃止の実施方針 ・適正規模の学校づくりの推進



学校施設の長寿命化計画の基本方針	小学校については、東小学校と山口小学校で複式学級になるため、統廃合も視野に入れながら、計画的に点検や改修を行い予防保全型の維持管理を推進する。 また、令和5年度旧青森県立東高等学校平内校舎を活用し統合した平内中学校については、計画的に点検や改修等を行い機能や性能の保持、必要に応じて更新を行い長寿命化を推進する。
------------------	---

4-2 学校施設の規模・配置計画等の方針

中学校について、旧青森県立青森東高等学校平内校舎を活用して、令和5年度に3中学校を統合し1校の配置となりました。

小学校については当町の現状を踏まえ、適正規模の基準を次のとおりとし、統廃合に関する基本計画を策定し取り組みます。

- 1) 6学級以上を適正規模とします。
- 2) 学校規模が6学級を下回ったとしても、関係者の努力や工夫によって規模による課題を補うことができる範囲を5学級とします。
- 3) 統廃合により使用されなくなる学校の校舎及び体育館は、転用・売却等の利活用を検討します。

4-3 改修等の基本的な方針

1) 長寿命化の方針

中学校については、旧青森県立青森東高等学校平内校舎を統合校舎として活用しており、今後は建物の寿命を効率的・効果的に延ばすため計画的に予防保全的改修を実施していきます。

小学校については、今後、統合が考えられるが、小湊小学校を長寿命化の方向で改修工事を行うのか、校舎を新築するのか検討を進めていきます。

2) 目標使用年数、改修周期の設定

「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」では、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能であるとされている。

当町の学校施設の目標使用年数は、改築を要する建物を50年、長寿命化対象建物を80年とする。

また、定期的に必要な改修を行うことで建物の長寿命化を図るため、大規模改造の周期20年、長寿命化改修の周期40年とする。

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

5-1 改修等の整備水準

平内町の学校施設では、校舎の外壁や屋上などの経年劣化や、給排水管、暖房設備などの設備不具合への対応が課題となっており、これまでも各学校の状況に応じて、耐震改修、外壁改修工事等を進めるなど、施設水準の維持・向上に取り組んできた。

小中学校からの修繕や改修の要望については、今後も緊急性や必要性に応じて機能回復や改善工事などを行い学習環境の確保に努めていく。

ただし、統廃合で使用されなくなる校舎及び体育館については、必要最小限の修繕に止め、コストの削減に努めていく。

なお、時代とともに施設に要求される性能は高まることから、大規模改造や建替時には優先順位を設定し、効果的に施設水準の向上を図っていく。

5-2 維持管理の項目・手法等

通し番号	XXXX-XX-X		
学校名	A学校	学校番号	1301
建物名	校舎	調査日	平成28年9月20日
棟番号	1	記入者	〇〇
構造種別	鉄筋コンクリート造	延床面積	2,562 m ²
		階数	地上 3 階 地下 0 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)		特記事項	評価
		年度	工事内容	箇所数	箇所数		
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水 <input type="checkbox"/> アスファルト露出防水 <input checked="" type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水 <input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板) <input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類) <input type="checkbox"/> その他の屋根 ()	H7	防水改修	<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある <input checked="" type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある <input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある <input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある <input checked="" type="checkbox"/> 竪木・立上り等に損傷がある <input type="checkbox"/> 樋やルーフトンを目視点検できない <input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある	2	EXP.J金物に脱落がある	C
2 外壁	<input checked="" type="checkbox"/> 塗仕上げ <input checked="" type="checkbox"/> タイル張り、石張り <input type="checkbox"/> 金属系パネル <input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等) <input type="checkbox"/> その他の外壁 () <input checked="" type="checkbox"/> アルミ製サッシ <input type="checkbox"/> 鋼製サッシ <input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス	H3 H10	外壁改修 耐震補強	<input checked="" type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある <input checked="" type="checkbox"/> 外壁から漏水がある <input checked="" type="checkbox"/> 塗装の剥がれ <input type="checkbox"/> タイルや石が割れている <input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある <input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽 <input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある	5 多数	北側の劣化	D

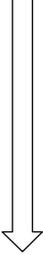
3年ごとに点検を実施する。
調査は各施設の棟ごとに、『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書』で示された、劣化状況調査票を元にそれぞれA～Dの4段階で判定する。

部位	改修・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input checked="" type="checkbox"/> 老朽改修 <input type="checkbox"/> エコ改修 <input type="checkbox"/> トイレ改修 <input type="checkbox"/> 法令適合 <input type="checkbox"/> 校内LAN <input type="checkbox"/> 空調設置 <input type="checkbox"/> 障害児等対策 <input type="checkbox"/> 防犯対策 <input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策 <input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策 <input type="checkbox"/> その他、内部改修工事	H5	大規模改修	B
4 電気設備	<input checked="" type="checkbox"/> 分電盤改修 <input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事 <input checked="" type="checkbox"/> 昇降設備保守点検 <input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事	H22 H18	指摘無し	A
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修 <input type="checkbox"/> 排水配管改修 <input checked="" type="checkbox"/> 消防設備の点検 <input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事	H27	指摘への対応済み	C

第6章 長寿命化の実施計画

6-1 改修等の優先順位付けと実施計画

改修等の優先順位は下図のとおりとし、原則として建築年度が古い棟から順に改修等を行うものとする。ただし、立地・意匠・構造・児童生徒数・使われ方等がそれぞれの棟で異なることから、実際の改修等の時期は、詳細診断の結果を中心に、財政状況や各種補助制度を総合的に勘案して柔軟に変更するものとする。

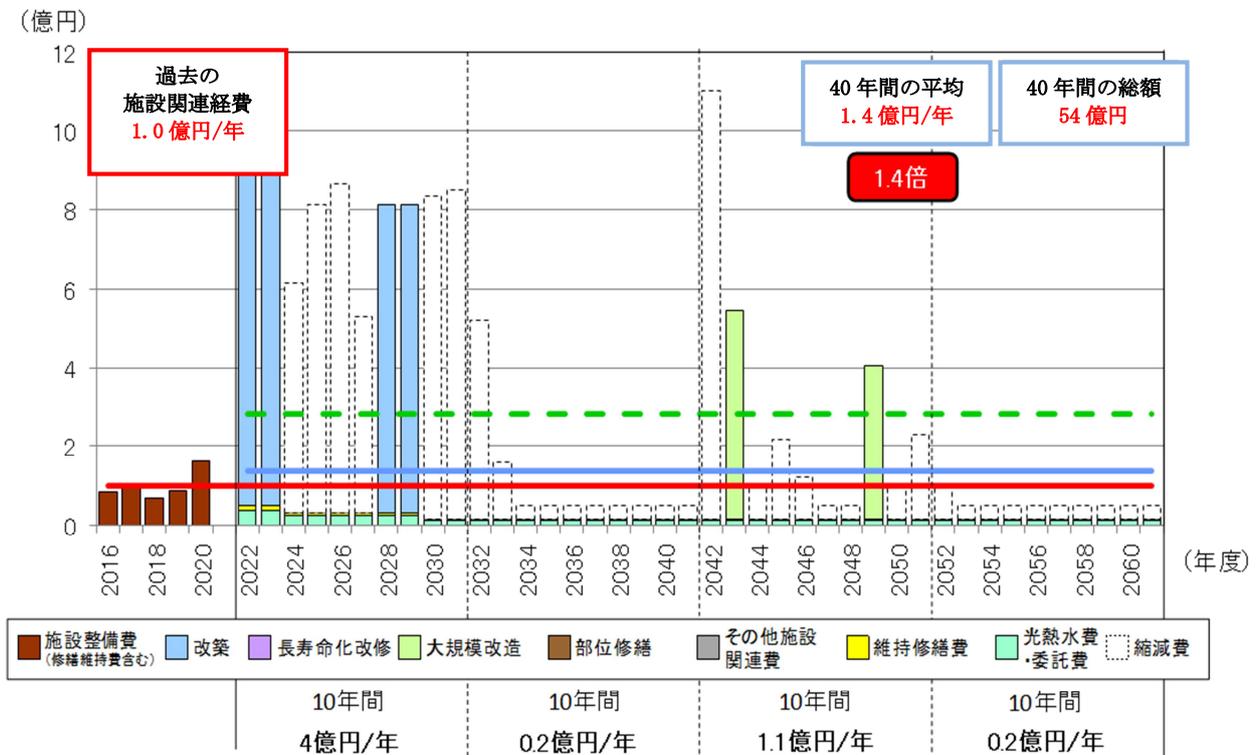
優先順位	整備項目		主な整備内容
高   低	適正配置計画に基づく施設整備	○新增築 (統合を伴うもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・新築 ・増築 ・解体
		長寿命化改修	○耐久性の向上
	○機能性の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・社会的要請水準に応じた改修 ・多様な学習内容・学習形態への対応 ・省エネルギー化
	○機能回復		<ul style="list-style-type: none"> ・屋上・屋根防水改修 ・外壁改修 ・設備機器更新
	その他	○新增築 (統合を伴わないもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・新築 ・増築 ・解体
		○大規模改造 (施策への対応)	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策への対応 ・バリアフリー化への対応
		○維持修繕等	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕 ・定期点検

6-2 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

～維持・更新の課題と今後の方針～

適正配置による統廃合を行った場合、今後40年間の維持・更新コストは約54億円（1.4億/年）となり従来の建替え中心の場合の約113億円（2.8億/年）、約53%の縮減となる。コストを大幅に縮減でき、直近5年間の施設関連経費19,000万円/年を下回る。

今後の維持・更新コスト（適正配置）



第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

7-1 情報基盤の整備と活用

計画の見直し等を行うための基礎資料とするため、第3章の「学校施設の実態」において把握した項目や、それに基づく第5章の「維持管理の項目・手法等」において実施する点検結果等を踏まえ、施設の状態や過去の改修履歴、事故・故障の状況等をデータベース化し、公立学校施設台帳と合わせて情報の一元管理・履歴管理を図っていく。

7-2 推進体制等の整備

学校施設の所管課である教育委員会学校教育課を中心に、本計画を含む学校施設のマネジメントを行っていくが、必要に応じて全庁的な体制で対応を図っていく。

また、日常の施設管理の質を向上するため、毎月の巡回点検や各種報告書を活用して不具合箇所の早期把握と対応を図っていく。

7-3 フォローアップ

施設の劣化状況や厳しい財政状況、人口減少による需要の変化に対応するため、進捗を確認しながら必要に応じて適宜計画の見直しを行う。